

第57回 東京都中学校アンサンブルコンテスト開催要項

東京都中学校吹奏楽連盟
理事長 秦 明彦

1 目的

- (1) アンサンブルコンテストに参加することを通して、音楽を愛好する心情を育てる。
- (2) 演奏を通して、吹奏楽に関する研究を盛んにし、その向上発展に役立てる。

2 期日会場 令和6年1月20日（土）府中の森芸術劇場 どりーむ・ウィーン・ふるさとホール
令和6年1月21日（日）府中の森芸術劇場 どりーむ・ウィーン・ふるさとホール

3 主催 東京都中学校吹奏楽連盟・朝日新聞社

4 後援 府中市教育委員会・（公財）府中文化振興財団・東京都中学校音楽教育研究会・東京都吹奏楽連盟

5 参加資格

- (1) 東京都中学校吹奏楽連盟加盟校で、演奏は在校生とする。なお、小中一貫校については、小学生の参加も認める。また、中高一貫校については、中学生の学齢の参加は認める。
- (2) 今大会への参加者は、他の部門大会（小学校・高等学校・一般）に重複して出場することはできない。

6 編成

(1) 編成は次の①～④とし、人数は3名～8名とする。

- ①『木管編成』 木管楽器のみの編成（例）クラリネット六重奏・木管八重奏
- ②『金管編成』 金管楽器のみの編成（例）ホルン三重奏・金管五重奏
- ③『管楽編成』 木管・金管・打楽器・コントラバスの混合
- ④『打楽器編成』 打楽器のみの編成

(2) 注意事項

- ① **同じパートを2名以上で演奏することは出来ない。※フレキシブル楽譜を使用する場合は特に注意。**
- ② 木管楽器と打楽器、金管楽器と打楽器の編成は、打楽器（小打楽器も含む）が**独立したパートでなくても、全て管楽編成**とする。例外として、フルート・オーボエ・クラリネット・ホルン・ファゴットによる五重奏は、ホルンを含むが木管編成とする。
- ③ 使用楽器については、全日本吹奏楽連盟の規定に準ずる。不明な点は下記17まで問い合わせること。
- ④ 出演者の欠席により、出演者数が3名未満となったグループは、出演することはできるが審査の対象外となる。
- ⑤ コントラバスのみによる編成は認めない。なお、使用の際にはエンドピンはゴムを必ず使用すること。
- ⑥ ステージへの共鳴箱・反響板を持ち込むことはできない。
- ⑦ ステージ上での水の使用は禁止する。

7 演奏曲目と演奏時間

- (1) 任意の1曲を演奏する。なお、組曲も1曲とみなす。
- (2) 演奏時間は、**5分以内とする。**
- (3) 演奏時間とは、演奏開始から終了までの時間とし（曲間も含む）、超過した場合は審査の対象外となる。

8 出演日と出演順

- (1) 出演日及び出演順は連盟で決定する。
- (2) 学校行事、授業等での出演日への配慮は行わないので、両日出演可能な学校のみ申し込むこと。

9 表彰と推薦について

- (1)表彰 審査の結果、「金」「銀」「銅」「努力」「奨励」のいずれかの賞を贈り、表彰する。
- (2)推薦 上位2グループを、東京都アンサンブルコンテスト（全日本アンサンブルコンテスト予選）に推薦する。
- (3)東京都アンサンブルコンテストに推薦する2グループは、1月21日（日）に発表する。**都大会の説明会の日時と場所については説明会の際に連絡する。**

10 参加費

参加費 1グループ7000円

11 プログラム

予約プログラムは、1部3000円（当日販売は1部4000円）

※参加費・予約プログラム代は、説明会で配付する払込取扱票にて納入する。

尚、納入された参加費・予約プログラム代は、いかなる場合も返金を行わない。

板橋区・大田区・世田谷区・目黒区・あきる野市・清瀬市は、区市教育委員会より一括して納入されるので、予約プログラム代のみ各校で納入すること。

12 著作権について

- (1)**著作権が存在する楽曲を編曲する場合は、必ず事前にその著作権者から編曲の許諾を受け、許諾書を提出すること。**※編曲の管理は、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。
- (2)**他者の作・編曲で未出版の楽譜を演奏する場合は、必ず作・編曲者の許諾書を提出すること。**
- (3)その他著作権に関することは、別紙「著作権申請についてのご注意」を参照。
- (4)演奏にかかる著作権料は、著作権協会との包括的契約のため、連盟が一括して納入する。

13 申し込み方法と注意事項

提出するもの：①東京都中学校アンサンブルコンテスト出演申込書
②曲目等提出用紙
③楽譜（出版社名・作曲者名及び編曲者名・編成がわかるページ）のコピー
④演奏許諾書（レンタル譜・未出版譜・原曲を編曲する場合）のコピー
※③④は、B5に縮小し、②曲目等提出用紙裏面に貼付

- (1)申し込みは、1校1グループとする。
- (2)申込書類の郵送は、配達記録の残る特定記録郵便とし、書類が届いたかどうかの問い合わせには応じられない。また、持参・電話・FAXでの申し込みは受け付けない。
- (3)申し込み後の出演生徒の変更や、編成の変わらない楽器変更は、11月25日（土）の説明会まで認める。出演生徒に変更があり、説明会で申し出る際は、**学校保管用としてコピーしておいた曲目等提出用紙に変更部分を朱書きし、説明会当日に提出する。**
※楽器変更例：金管△重奏 トロンボーン → ユーフォニアム ○
木管△重奏 アルトサクソ → トランペット ×
- (4)申し込み後の曲目・編成の変更は認めない。
- (5)**使用する楽譜の出版社名、作曲者名及び編曲者名、編成がわかるページを添付する。レンタル譜・未出版譜・原曲を編曲する場合は演奏許諾書も添付する。楽譜・演奏許諾書のコピーは、B5版に縮小したものを、曲目等提出用紙の裏面に添付すること。**
- (6)出演申込書、曲目等提出用紙は必要事項を記入し、**各1部**送付。
- (7)**7月31日までに連盟費未納校は、申し込みができない。**
- (8)**生徒氏名・曲目未記入及び楽譜が添付されていない等の申込書不備は、受け付けない。**

1.4 申込受付期間と送付先

〒166-0015 杉並区成田東 3-19-17 杉並区立東田中学校 武田 みどり 宛
令和5年10月11日（水）～10月18日（水）までの消印を有効とする。

上記期間外の消印は一切受け付けない。

1.5 出演校責任者説明会

日時 令和5年11月25日（土） 13時30分受付 14時00分開始

会場 府中の森芸術劇場 ふるさとホール

東京都府中市浅間町1-2 京王線 東府中駅 下車 北口より 徒歩10分

※ただし、感染状況によっては2部制に変更する場合もある。変更する場合は11月10日までに連盟ホームページに掲載する。

- 説明会には、顧問、または出演校の教諭など、責任もてる者（保護者も可）が必ず出席すること。座席数の関係から、1校1名の参加とする。**生徒（高校生を含む）が出席することは認めない。
- 説明会では、出演要項・タイムテーブル・チューニング順路図・セッティング図、払込取扱票等の配付・説明、及び感染拡大予防対策等について確認を行う。
- 学校行事などの校務で説明会欠席の学校は、説明会の前日までに、そのことが分かる書類を下記1.7にFAXで送付し、欠席連絡を行うこと。また、説明会当日配付する資料を、**11月27日（月）～12月1日（金）の16時～18時の間に杉並区立東田中学校で受け取ること。**
- 来館前に検温を行い、発熱などの症状がある方、体調の優れない方は出席を控えること。説明会欠席の学校は、連盟携帯に連絡。資料などの受け取りについては、その際に指示する。
- 感染症予防の観点から、入館前に手洗い・手指の消毒を行う。

1.6 出演辞退

申し込み後に出演を辞退する場合は、連盟携帯に連絡し、中吹連ホームページより辞退届をダウンロードし、速やかに下記1.7まで郵送すること。

1.7 コンテスト申し込みに関する問い合わせ・連絡先

杉並区立東田中学校 武田みどり

中吹連専用携帯電話：090-8107-1512

中吹連ホームページ お問い合わせフォーム

1.8 チケット

- チケット（3歳から必要）は1枚1000円。
- 3歳未満の乳幼児は客席には入れない。

1.9 その他

- 打楽器の貸し出しは行わない。**
- 出演当日にセッティング図（説明会時に配付）を提出すること。